

## 知多市における土壌・地下水汚染について（続報）

### 1 調査結果の概要

県は、ベンゼンによる地下水汚染の範囲を確認するため、地下水基準超過が確認された発端井戸及び周辺に存在する井戸2本の地下水質を調査しました。

その結果、発端井戸でベンゼンの地下水基準を超過しましたが、周辺井戸では環境基準に適合しており、周辺への地下水汚染の拡大は認められませんでした。

#### 周辺井戸の地下水の水質調査結果

調査地点	調査結果 (mg/L)	地下水基準※ (mg/L)	用途
知多市清水が丘 (発端井戸)	0.11	0.01 以下	その他
知多市八幡 (周辺井戸)	<0.001		生活用
知多市八幡 (周辺井戸)	<0.001		生活用

※発端井戸は地下水基準で、周辺井戸は環境基準で判断しています。(ベンゼンについては、地下水基準と環境基準が同一となっています。)

### 2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

県は、関係行政機関と連携して周辺の井戸所有者へ汚染の状況等の情報提供を実施しました。

### 3 今後の対応

事業者は、汚染土壌の全量掘削除去を実施する予定です。

県は事業者に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導していきます。

## 参考

### ○ 基準を超過した特定有害物質について

#### ・ベンゼン

急性毒性としては麻酔作用があり、高濃度暴露では中枢神経系に作用して、頭痛、悪心、けいれんを起こし昏睡死亡します。慢性中毒として、造血組織に対する障害作用があげられます。

(参考：改訂4版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)